令和6年度第1回網走警察署協議会議事録

- 1 開催日時 令和6年7月4日(木) 午後2時00分から午後3時00分までの間
- 2 開催場所 網走警察署 会議室
- 3 出席者
 - (1) 協議会委員7名(定員7名)

会 長 大塚 寬 副会長渡邊直子 委員高橋美和子 白 濵 敏 正春 原 大 山田 澤井直美

(2) 警察署員 9名

署 長宮野智幸 副署長田中周 警務課長 夏目 浩樹 会計課長 萱 森 明 生活安全課長 堀川 悠介 地域課長 谷 裕信 刑事課長 大西 真琴 交通課長 川 俣 将 人 警備課長 三浦 幸治

4 会長挨拶

会長の大塚です。今年も網走警察署警察協議会の会長を務めさせていただくことにな りましたのでよろしくお願いいたします。

警察協議会は警察活動に対する管内の皆さんのご意見やご提案をいただくことになっ ております。今日も住民が安心安全に暮らせるようなご意見を積極的に出していただけ ればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

5 署長挨拶

皆さんこんにちは。お暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今 年度第1回目の警察署協議会ということになりました。今年になってから治安情勢につ いては後ほど説明がありますが、昨年度と比較しますと安寧な件数となっております。

今後はお祭りなどのイベントがございまして、観光客の流入が想定され事件や事故の 発生が懸念されるところでございます。私たちは気を引き締めて網走市、大空町の安心 と安全のために努力していく所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。 本会議においては、忌憚のない意見をよろしくお願いいたします。

- 6 概況説明及び諮問事項
 - (1) 令和6年5月末現在における事件事故の発生状況

ア 密漁の取締について

委員 全道の密漁の検挙件数の過半数が網走警察署の件数であるということで した。

オホーツク東部地区サケ・マス等対策協議会においては、資源管理の他に密漁対策についても話し合われ、各組合においても自主的に密漁監視を行っております。

しかし、密漁を行う者については粗暴な者も多いと聞きますし、自主的な密漁監視を行う者は一般市民であり警察のように取締り行為をすることはできません。

したがって、警察の協力はかかせませんので是非協力いただきたいと思います。

警察 当署では昨年も10月上旬頃のサケの遡上に合わせて全署体制で河川等における密漁対策としてパトロールを実施し、今年度も同様に実施させていただきます。

取締りも重要ではありますが、密漁者に「密漁をさせない環境づくり」も 重要であると考えており、本年度はこの点にも力を入れていきたいと考えて おります。

現在、密漁が行われやすい場所において各関係機関と連携して、その様な 環境作りに向けて協議を重ねております。

委員 年々資源量が減少している中、漁業者が増殖事業を行っているため現在の漁 獲量を維持できております。

資源管理の側面からも密漁対策は重要でありますので、よろしくお願いいた します。

- イ オホーツク自動車学校、網走自動車学校との犯罪や事故のない安全で安心な地 域づくりに関する協定締結式について
 - 委員 一般車両におけるドライブレコーダーの装着率はどれくらいでしょうか。
 - 警察 装着率の統計はありませんが、おおよそ半数の車両が装着していると思われます。
 - 委員 事故を起こした場合、警察においては当事者のドライブレコーダー映像をど のように利用しているのでしているのでしょうか。また、その映像を警察に提 出しなければならないものなのでしょうか。
 - 警察 交通捜査においては、事故が発生した場合は警察官はドライブレコーダーの 装着の有無を確認し装着していれば当時の事故状況の確認のため映像を確認させていただくことがあります。

そのほかには、最近妨害運転罪というものが新設されました。その捜査のため相手からどのようなあおり行為を受けたのかを確認するために利用させていただいております。

当て逃げなどの事故捜査においても、車のナンバーが映像にある場合については被疑車両の特定のために利用させていただいております。

- 警察 交通捜査に限らず犯罪捜査については、事件現場付近を通過した車両や駐車 していた車両のドライブレコーダーに被疑者や被疑者の車両が映り込でいる可 能性がありますので御提供いただくこともあります。
- 委員 自身の車があおり運転をされた場合、自身のドライブレコーダーの映像を基

に相手方に指導をしてもらうことは可能なのでしょうか。

警察 妨害危険運転罪の適用には要件があり、あおり行為を受けたと感じても同罪 が適用されない場合がありますが、あおり行為はなんらかの違反行為をしていると考えられますので指導することは可能です。

(2) 交番・駐在所の運営について

委員 網走警察署管内の交番・駐在所の数を教えてください。

- 警察 網走市内は交番が3か所、駐在所が3か所の計6か所。また、大空町には駐在所が2か所、女満別空港内の空港警備派出所1か所の計3か所が所在しております。
- 委員 現在の網走警察署庁舎の築年数を教えてください。また、新庁舎への移転 はいつ頃の予定しているのでしょうか。
- 警察 現在の庁舎は昭和41年に完成し築58年経過しております。新庁舎につきましては完成が令和10年1月を予定しており、その年の4月より新庁舎において業務を開始する予定です。

(3) その他の諮問事項

- 委員 農家の住民から外国人が運営している廃棄物回収業者が畑において作業中無 断で倉庫内を物色していることが何度もあり、パトロールをして欲しいとの要 望がありました。
- 警察 文化や慣習の違いによりこうした自体が発生しているかと思います。パトロールの強化はもちろんですが、まずはその業者を特定し確実に指導していきたいと考えております。

7 次回の開催予定

令和6年10月中を予定